



# 未登記家屋の所有権異動に関する承諾書

新所有者  
住 所  
氏 名

実印

上記の者に下記の物件が、\_\_\_\_\_ によって  
平成 年 月 日付けで所有権が異動したことを承諾します。

## 記

### 物件表示

所在地	宮古島市 字
用 途	
構 造	
床面積	m <sup>2</sup>

平成 年 月 日

旧所有者  
住 所  
氏 名

実印

旧所有者  
住 所  
氏 名

実印

旧所有者  
住 所  
氏 名

実印

同意書 (未登記家屋相続用)

平成 年 月 日

宮古島市長 殿

未登記家屋の新所有者は、相続人全員の協議の結果、未登記家屋の所有者変更届のとおり決まりましたので、相続人全員が署名・実印を押印し同意します。

相続人全員（新所有者含む）の署名・押印（実印）

住 所 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

※遺産分割協議書が作成されていない場合のみ提出して下さい。

※相続人が一人であるとわかる戸籍の添付がある場合は省略可。

# 未登記家屋の所有者(名義人)変更事務取扱い要領

(目的)

第1条 この要領は地方税法第381条第4項に定める未登記家屋の所有者(名義人)変更事務取扱いに必要な事項を定める。

(届出の対象)

第2条 売買、相続、贈与、その他による未登記家屋の所有者(名義人)変更届出を対象とする。

(確認書類の提出)

第3条 下記(1~4)の届出は、必要書類に新所有者及び旧所有者の実印を押印し、印鑑登録証明書を添付する。但し、相続の場合では旧所有者についてはその限りではない。

届出理由	添付書類
1. 売買による届出	<ul style="list-style-type: none"><li>・売買契約書の写し(契約が成立していること)</li><li>・契約書に押印した旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書</li><li>・未登記家屋の所有者(名義人)変更届</li></ul>
2. 相続による届出	<ul style="list-style-type: none"><li>・遺産分割協議書(分割する家屋が記載されていること)</li><li>・遺産分割協議書に押印した相続人全員の印鑑登録証明書</li><li>・未登記家屋の所有者(名義人)変更届</li><li>・戸籍謄本(相続関係のわかるもの)</li><li>・協議書がない場合は同意書</li></ul>
3. 贈与による届出	<ul style="list-style-type: none"><li>・贈与証明書(贈与する家屋が記載されていること)</li><li>・贈与証明書に押印した旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書</li><li>・未登記家屋の所有者(名義人)変更届</li></ul>
4. その他による届出	<ul style="list-style-type: none"><li>・未登記家屋の所有権異動に関する承諾書</li><li>・承諾書に押印した旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書</li><li>・未登記家屋の所有者(名義人)変更届</li><li>・その他必要と思われる書類</li></ul>

※ 提出していただいた書類に不備がある場合、変更届が受理できないことがあります。